

2025年5月30日

「不正利用口座情報の早期取得・広域連携」について

南日本銀行（頭取 田中暁爾）は、急増する特殊詐欺などの被害拡大抑止や未然防止を目的として、鹿児島県警察本部および九州財務局鹿児島財務事務所との「特殊詐欺の被害防止に関する協定」に基づき、鹿児島県・埼玉県・岩手県・奈良県の各県警察本部を関係者とする「不正利用口座情報の早期取得・広域連携」の取組みを開始いたしました。

昨年、埼玉県警と埼玉県内金融機関との協定締結を契機として始まった取組みであり、県境を越えた広域連携の枠組みに当行も参加するものです。

具体的には、各県警が被害申告を受理した特殊詐欺事案などで不正利用された口座情報のうち、銀行名、店番、預金科目、口座番号、氏名（カナ）などが、関係金融機関へ翌営業日に共有されます。金融機関は振込済みのデータから不正利用口座への振込の有無を調査し、特殊詐欺が疑われる取引などを検知した場合は各県警に連携します。連携を受けた各県警は特殊詐欺の被害が懸念される方への接触を試み、被害拡大抑止を図ります。

また、不正利用口座データのうち氏名（漢字）、住所、生年月日なども共有し、各金融機関が同一人物の可能性のある口座の有無を調査し警察に連携することで、口座不正利用の未然防止につなげます。

本取組みは、警察が保有する広域の不正利用口座情報を早期に取得することで、特殊詐欺被害の発生や拡大を最小限にとどめ、口座不正利用の抑止に強力な効果をもたらすものです。

以上

【本件に関するお問合せ先】

コンプライアンス統括部 AML 金融犯罪対策グループ

Tel 099-226-2713

受付時間：銀行営業日 9：00～17：00